

総社市財務規則及び総社市財産規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 3 月 4 日

総社市長 片 岡 聡 一

総社市規則第 7 号

総社市財務規則及び総社市財産規則の一部を改正する規則

(総社市財務規則の一部改正)

第 1 条 総社市財務規則 (平成 1 7 年総社市規則第 3 8 号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後				改 正 前			
別表第 3 (第 8 1 条関係)				別表第 3 (第 8 1 条関係)			
設置場所		出納員	委任事務	設置場所		出納員	委任事務
略				略			
保健福祉部	略			保健福祉部	略		
	被災者寄り添い室	室長	室の所掌に属する収入金の出納及び保管の事務の一部		被災者寄り添い室	室長	室の所掌に属する収入金の出納及び保管の事務の一部
	新型コロナウイルス感染症対策室	室長	室の所掌に属する収入金の出納及び保管の事務の一部				
略				略			

(総社市財産規則の一部改正)

第 2 条 総社市財産規則 (平成 1 7 年総社市規則第 4 6 号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後				改正前			
別表（第22条関係）				別表（第22条関係）			
設置場所		物品出納員		設置場所		物品出納員	
略		略		略		略	
保健福祉部	略		略		保健福祉部	略	
	被災者寄り添い室	室長	室に属する物品の出納及び保管の事務の一部			被災者寄り添い室	室長
保健福祉部	新型コロナウイルス感染症対策室	室長	室に属する物品の出納及び保管の事務の一部		保健福祉部	略	
	略		略			略	

附 則

この規則は、令和2年3月5日から施行する。